

# 石川県行財政改革大綱 2 0 1 1

平成 2 3 年 3 月策定

石 川 県

## 目 次

はじめに	1
基本コンセプト	2
基本方針	2
取組方策	2
行財政改革の実施方法	4
行財政改革の内容	
1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備	
(1) 県組織の見直し	5
(2) 県関係団体組織の見直し	6
2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持	
(1) 財政の健全性維持に向けた基本方針	6
(2) 歳入確保に向けた取り組み	7
(3) 歳出削減に向けた取り組み	8
3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し	
(1) 業務の効率化に向けた事務処理の工夫	11
(2) 民間ノウハウの活用	12
(3) 公の施設等の見直し	13
(4) 公社外郭団体の見直し	14
(5) 審議会の見直し	15
(6) 市町・民間との協働・連携の推進	15
4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供	
(1) 人材育成と勤務環境の改善等によるモチベーションの強化	16
(2) 県民サービスの向上	18

## ～ は じ め に ～

本県では、これまでも、平成14年12月に策定した「新行財政改革大綱」を起点として、累次の行財政改革に取り組んでまいりました。平成19年3月に策定した「行財政改革大綱2007」(実施期間：平成19年度から平成23年度)についても、そこに掲げた各種の改革に積極果敢に取り組んできた結果、職員数の削減をはじめとした、幅広い分野で着実にその成果を上げてきたところであります。

しかしながら、本県財政は、社会保障関係経費の増加等により、引き続き、基金の取り崩しに頼らざるを得ない厳しい状況が見込まれており、こうした中であっても、新長期構想の着実な実現を図るためには、持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

また、現在、地方分権に向けた取り組みが加速しています。分権型社会とは、地方が自らの権限と財源で、地域の力を最大限に発揮していく社会であるとともに、これまで以上に、県民を主役とし、県民の視点に立った、質の高い行政サービスが求められる社会でもあります。

こうした観点に立って、このたび、平成23年度から平成27年度までを実施期間とする「行財政改革大綱2011」を策定し、「コストの縮減、質の充実、未来へつなぐ、いしかわの改革」を基本コンセプトに、引き続き厳しい財政状況を踏まえ、行政コストを縮減する「量の改革」に加え、本格的な分権型社会の到来を見据え、県民への行政サービスを向上させる「質の改革」にも取り組んでいくこととしたところであります。

大綱の策定に当たっては、県議会でのご議論をはじめ、行財政改革推進委員会のご意見をいただきましたほか、パブリックコメント等を通じて県民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

今後は、全庁を挙げ、職員一丸となって、大綱に掲げた諸改革に取り組んでまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 基本コンセプト

コストの縮減、質の充実、未来へつなぐ、いしかわの改革  
～ 持続可能な行財政基盤の確立と  
より質の高い県民本位の行政サービスの提供～

## 基本方針

この行財政改革大綱は、

厳しい財政状況の中にあっても、本県の新たな時代を切り拓く新長期構想の着実な実現のため、持続可能な行財政基盤の確立を目指すとともに、

本格的な分権型社会の到来を見据え、これまで以上に県民の視点に立った、より質の高い行政サービスを提供するといった観点から、

行政コストを縮減する「量の改革」に加え、県民への行政サービスを向上させる「質の改革」を実施する。

こうした基本方針に基づき、「スリムで効率的・効果的な組織体制の整備」、「厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」、「県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し」、「地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供」を取り組みの柱として諸改革を実施する。

## 取組方策

### 1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備

新長期構想の着実な実現に向け、限られた人員を最大限に活用し、新たな行政ニーズに柔軟かつ機動的に対応できる、簡素で効率的・効果的な組織体制を構築する。

### 2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に創意・工夫を凝らすことにより、歳入の確保に努めるとともに、職員数の更なる適正化をはじめ、歳出全般のなお一層の見直しを進め、行政のスリム化と財政健全性の維持を図る。

### 3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し

県行政の守備範囲を見直し、業務執行体制の効率化を図る観点から、民間ノウハウを活用できる業務については、積極的にその導入を図る。

### 4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供

地方分権改革が加速する中において、県民満足度の向上に向け、自ら考え行動する人材を養成するため、研修制度の充実をはじめとした人材育成の取り組みを強力に推進する。

また、これまで以上に県民ニーズを踏まえた施策・事業及び業務を実施することや、県民への県政情報の提供の充実に努めることにより、より質の高い県民本位の行政サービスの提供を図る。

## 行財政改革の実施方法

### 1 実施期間

平成23年度～平成27年度（5年間）

### 2 実施体制

#### （1）県民の意見、提案の行財政改革への反映

行財政改革に関する県民の意見、提案の把握については、議会の審議や県民からの広聴などによるほか、引き続き、民間有識者からなる行財政改革推進委員会の審議をもって対応し、行財政改革に反映する。

#### （2）行財政改革の進行管理の徹底

庁内の行財政改革推進本部（本部長：知事）を中心に全庁的な体制で職員が一丸となって改革の実現に取り組むこととし、行政経営課においてその進行管理を行うものとする。

### 3 実施計画と実施状況の公表

本大綱に基づく各年度ごとの行財政改革の実施計画及び前年度の取り組みやその成果などの実施状況については、各年度ごとに公表するものとする。

### 4 国に対する提案・要望

地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができる真の分権型社会の実現に向け、権限移譲や地方税財源の充実確保など、地方分権改革が着実に推進されるよう、全国知事会等を通じて、地方の視点から国に対し、積極的に提案・要望する。

## 行財政改革の内容

### 1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備

#### (1) 県組織の見直し

- ア 看護大学及び県立大学への地方独立行政法人制度の導入( H 2 3 年度 )  
大学を取り巻く環境が厳しい状況にある中、これまで以上に教育、研究及び地域貢献活動を活性化させ、将来にわたって県民の期待に応える大学とするため、地方独立行政法人へ移行
- イ 県立大学附属経営農場の廃止( H 2 3 年度 )  
施設の老朽化、教育実習の見直しにより、附属経営農場を廃止
- ウ 人材育成グループの新設( H 2 3 年度 )  
県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、少数精鋭の体制を構築するため、総務部人事課に人材育成グループを設置
- エ 資産活用室の新設( H 2 3 年度 )  
県有財産等の有効活用と処分といった全庁的資産マネジメントを行うため、総務部管財課に資産活用室を設置
- オ 農林水産部所管の試験研究機関の統合( H 2 4 年度 )  
試験研究機関相互の共同研究の推進等の連携強化等を図るため、農業総合研究センター、畜産総合センター及び林業試験場を農林研究センター(仮称)として統合
- カ 農業総合研究センター能登分場の見直し( H 2 4 年度 )  
分場組織を廃止し、駐在する職員を配置
- キ 北河内ダム建設事務所の廃止( H 2 3 年度 )
- ク 辰巳ダム建設事務所の廃止( H 2 5 年度 )
- ケ 警察署の統合による機能強化( H 2 4 年度 )  
1 5 警察署を 1 2 警察署に統合

## ( 2 ) 県関係団体組織の見直し

### ア 長寿生きがいセンターのあり方検討

寿康苑の利活用策について検討の上、県社会福祉協議会と統合

### イ 下水道公社のあり方検討

流域下水道施設の管理について、包括的委託を行う業務範囲を更に拡大するなど、事業の効率的な運営手法について検討

### ウ 地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合（H24年度）

### エ 住宅供給公社の廃止（H24年度中）

民間の住宅供給体制が整ったことに伴い、住宅供給公社を廃止

### オ 道路公社の廃止（H25年度）

能登有料道路等の無料化に伴い、道路公社を廃止

## 2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

### ( 1 ) 財政の健全性維持に向けた基本方針

#### 基金の取り崩しに頼らない持続可能な財政基盤の確立

- ・臨時財政対策債に係る公債費の増などが、地方交付税にルールどおり上積みされることを前提に、基金の取り崩しに頼らない単年度収支の均衡を目指す
- ・それまでの間においても、財政調整基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の財政負担に対応できる基金残高を確保

#### 県債残高の抑制

臨時財政対策債、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

#### 地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請

増加する社会保障関係経費を将来にわたり賄うための安定財源が確保されるよう、国に対し積極的に要請



## ( 2 ) 歳入確保に向けた取り組み

### 税収の確保

- ア 個人県民税の滞納整理の推進（H 2 4 年度以降順次）  
県と市町が共同で個人県民税等の滞納整理を行う組織の設立を検討
- イ 自動車税の滞納整理の推進（H 2 3 年度）  
毎年度の滞納整理目標額を設定
- ウ 自動車税の口座振替の推進  
口座振替率の目標値を設定  
全国第 5 位以内（H 2 1 年度 = 全国第 9 位）

### 広告収入の確保

- ア 印刷物やホームページ等への広告掲載の拡大（H 2 3 年度以降順次）
  - ・ 財政のあらまし
  - ・ 給与支給明細書
  - ・ 納税通知書封筒
  - ・ 県勢便覧「石川のガイド」
  - ・ 県立美術館、歴史博物館印刷物
  - ・ 能楽堂、石川四高記念文化交流館ホームページ
  - ・ 運転免許センター館内壁面
  - ・ いしかわ動物園動画モニター広告
- イ 集合広告看板（エコサイン）の設置（H 2 3 年度）

### 県有財産等の有効活用と処分

- ア 県有財産等の利活用方策等の検討
  - ・ 資産活用室を中心に、県有財産等の整理を行い、利活用方策等を総合的に検討・調整
  - ・ 遊休財産のインターネット公売の活用

イ 職員公舎・住宅の見直し  
老朽化し入居率が低い公舎等を順次廃止（H23年度以降順次）  
公舎等の入居期間に制限を設定（原則10年）（H23年度）

ウ 県有施設における自動販売機の設置に係る公募（入札）制の導入（H24年度以降順次）

受益者負担の見直し・適正化

ア 使用料・手数料の見直し

イ 病院診療費等未収金の回収業務の民間委託（H23年度）  
住所不特定者や納付を約束しているものの支払いが長期間滞  
っている者等に係る診療費等の未収金回収業務

ウ 県営住宅滞納家賃の回収補助業務の民間委託（H24年度）  
退去者に対する滞納家賃の回収補助業務

### （3）歳出削減に向けた取り組み

定員適正化計画の見直しと職員費の削減

ア 定員適正化計画の見直し

現行の定員適正化計画を見直し、新たな数値目標を設定  
各行政委員会等については、組織規模に配慮しつつ、知事  
部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減  
嘱託職員、臨時職員についても、業務内容の見直しを進め  
つつ、人員を抑制

イ 給料・諸手当の見直し（H23年度）  
・常勤特別職の給料の減額延長  
・常勤特別職の期末手当の10%減額延長  
・管理職手当の10%減額延長

ウ 行政委員の報酬の見直しに向けた検討  
他県の動向や裁判の動向も見極めつつ検討

## 一般行政経費の見直し

- ア 全国団体等への負担金の縮減  
    拠出先団体が実施する事業の本県における必要性や費用対効果等の観点のほか、他県の状況も踏まえ見直しを検討
- イ 県出資法人との随意契約に係る情報公開の推進（H23年度）  
    透明性確保の観点から、県出資法人への委託業務のうち随意契約に係る情報を公開
- ウ 民間サービスを活用した県情報通信ネットワークの再構築（H23年度）  
    通信事業者の設備の活用による通信経費の削減
- エ 申請・届出等手続オンラインシステムの見直し（H23年度）  
    民間のパッケージソフトの活用によるサービス向上とコスト削減
- オ いしかわ女性基金の見直し（H23年度）  
    女性の社会参画の促進のための主体的な活動を推進するため、基金を取り崩し、有効に活用
- カ 身体障害者福祉工場運営費貸付金の見直し（H23年度）  
    貸付先の福祉工場の経営改善に伴い、県からの財政支援を見直し
- キ いしかわ自然学校推進事業の見直し（H23年度以降）  
    民間団体による自主事業へ移行

## 投資的経費の抑制

地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（H21年度＝36.7％、全国第19位）を全国中位を目標に順次抑制

- ア 「公共事業コスト構造改善プログラム」(計画期間：H21年度～H25年度)の推進
- ・総合コストをH19年度を基準としてH25年度までに15%改善
  - ・地域の実情にあった整備基準(ローカルルール)の積極的活用
- イ 県営住宅のあり方見直し
- ・公営住宅に占める県営住宅の状況を勘案し、管理戸数を見直し
  - ・既設県営住宅の市町への移管の検討
  - ・既設県営住宅の長期間活用方針の策定
- ウ 金沢西部地区土地区画整理事業の廃止  
保留地処分を促進し、特別会計を廃止
- エ 浄化槽普及推進助成制度の見直し(H23年度以降順次)  
管理の適正化、事業の効率性の観点から、浄化槽の整備を個人設置型から市町村設置型へ重点化

財政運営の工夫による負担の軽減・平準化

- ア 財政健全化判断比率の適正水準の維持  
実質公債費比率が18%以上とならないよう、3年間で58億円の繰上償還を実施(H21年度～H23年度)
- イ 高利県債の繰上償還  
金利5%以上の公的資金の補償金免除繰上償還を実施(H22年度～H24年度)
- ウ 公債費負担の平準化  
銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化
- エ 退職手当債の発行  
人件費の削減による将来の財政負担の軽減の範囲内での発行による退職手当負担の平準化

オ 行政改革推進債の発行

行財政改革による将来の財政負担の軽減の範囲内での発行による当面の財政負担の軽減

3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し

(1) 業務の効率化に向けた事務処理の工夫

ア 県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し（H24年度）

小松県税事務所及び奥能登総合事務所の課税業務を、それぞれ金沢県税事務所及び中能登総合事務所へ集約  
窓口収納及び納税証明業務等は、従来どおり小松県税事務所及び奥能登総合事務所において実施するとともに、行政サービス水準を低下させないよう、両事務所に県税相談室を設置  
市町村合併の進展を踏まえ、総合事務所の総務課と企画振興課を統合し、企画振興課を存置

イ 農林総合事務所の業務分担見直し（H24年度）

農林事務所の農家に対する経営指導業務を、農林総合事務所へ集約  
現場密着型の農業改良普及指導業務は、従来どおり農林事務所において実施

ウ 土木総合事務所の業務分担見直し（H24年度）

土木事務所の用地取得業務を、土木総合事務所へ集約  
地域の防災拠点としての体制の維持・確保の観点から、維持管理業務は、従来どおり土木事務所において実施

エ 保健福祉センターの業務分担見直し（H24年度）

地域センターの精神保健等の訪問業務を、保健福祉センターへ集約  
来所相談や電話相談等の窓口業務については、従来どおり地域センターにおいて実施

- オ 出先機関における庶務業務の集約（H23年度以降順次）  
庶務業務（給与、旅費、福利厚生事務等）を段階的に集約
- カ 教育事務所の業務内容の見直しに向けた検討（H24年度以降）  
小中学校教職員等の給与、旅費、福利厚生事務等の合理化・効率化策を検討
- キ 消費生活支援センターの庶務業務の本課への統合（H25年度以降）  
庶務業務（予算執行事務）を県民生活課へ統合
- ク 兼六園周辺文化施設の庶務業務の更なる統合（H26年度）  
美術館、歴史博物館、能楽堂、石川四高記念文化交流館の庶務業務の一部を統合
- ケ 能登産業技術専門校の庶務業務の七尾産業技術専門校への統合（H23年度）  
庶務業務（予算執行事務）を七尾産業技術専門校へ統合

## （2）民間ノウハウの活用

- ア 民間委託等の導入・拡大（H23年度以降順次）
  - 自動車税電話催告業務
  - 電気工事士免状交付業務
  - 高圧ガス・液化石油ガス免状交付業務
  - 病院診療費等未収金の回収業務（再掲）
  - 介護支援専門員実務研修受講試験業務
  - 児童生活指導センター調理業務
  - 高松病院調理業務
  - 浄水場運転管理業務
  - 森林整備保全事業の工事監督補助業務
  - 能登畜産センターの家畜飼養・草地管理業務
  - 県営住宅滞納家賃の回収補助業務（再掲）
  - 土木総合事務所の道路等の一部パトロール業務

イ 指定管理者制度の活用

- ・夕日寺健民自然園に新たに指定管理者制度を導入
- ・施設毎に業務内容の専門性や高度な運営ノウハウの必要性などを踏まえ、指定期間の見直しを検討

( 3 ) 公の施設等の見直し

ア 公の施設における中期経営目標の策定( H 2 3 年度以降順次 )

各施設毎に、経営目標(利用者1人当たりの一般財源投入額及び利用者満足度等)とそれを達成するための利用者増対策及びコスト縮減策を策定し、公表

イ 看護大学及び県立大学への地方独立行政法人制度の導入( H 2 3 年度 )  
(再掲)

ウ 県立大学附属経営農場の廃止( H 2 3 年度 )(再掲)

エ 兼六園周辺文化施設が連携した広告収入の拡大( H 2 3 年度 )(再掲)  
美術館、歴史博物館、能楽堂、石川四高記念文化交流館のホームページにバナー広告を掲載

オ 精育園、錦城学園の運営体制の見直し検討

セーフティネットを維持しつつ、県民のニーズに的確に応えていく観点から、運営体制の見直しを検討

カ 金沢競馬のあり方検討

平成24年度の収支均衡を目標とし、収支改善を推進  
「競馬事業に税金を投入しない」ことを基本に存廃を判断することとし、毎年度、税金投入の事態に陥らないかを見極め

キ 安全運転研修所のあり方見直し( H 2 4 年度 )

利用料収入等で運営経費が賄えるよう、事業内容や利用料金等を見直すとともに、施設のあり方について検討

- ク 紀尾井会館（東京宿泊所）の廃止に向けた検討  
宿泊者数の減少を踏まえ、廃止後の施設の利活用策等を含めて  
検討
- ケ ほくりく荘（地方職員共済組合保養施設）の廃止に向けた検討  
利用者数の減少を踏まえ、廃止に向けて検討
- コ 加賀白山荘（警察共済組合保養施設）の廃止（H23年度）

#### （４）公社外郭団体の見直し

- ア 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ（H23年度以降順次）  
県派遣職員の配置の必要性を再検討し、順次、引き揚げ
- イ 長寿生きがいセンターのあり方検討（再掲）
- ウ 下水道公社のあり方検討（再掲）
- エ 地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合（H24年度）（再掲）
- オ 金沢勤労者プラザの運営の見直し  
運営体制及び支援のあり方の検討
- カ 農業開発公社畜産事業の見直し（H23年度）  
乳牛の育成について内浦放牧場の機能を富来及び辰口の2放  
牧場へ集約（内浦放牧場は民間による能登牛の肥育牧場として  
活用）
- キ 林業公社の経営改善に向けた見直し  
分収比率見直しの推進  
効率的な森林施業による保育経費及び管理費の縮減  
転貸債を活用した民間有利子借入金の繰上償還



ク 住宅供給公社の廃止（H24年度中）（再掲）

ケ 道路公社の廃止（H25年度）（再掲）

（5）審議会の見直し

ア 医療扶助審議会の廃止（H23年度）

イ 特用林産振興協議会の廃止（H23年度）

ウ 宅地建物取引業審議会の廃止（H23年度以降）

（6）市町・民間との協働・連携の推進

ア 地域住民や民間企業との連携

- ・石川県版道路アドプト制度の推進（H23年度以降順次）  
道路アドプト制度を県下全域へ順次拡大

アドプト制度

道路などの公共スペースを「養子」に見立て、住民や民間団体などが「親」となって清掃や緑化活動などを実施する仕組み

- ・民間企業とのタイアップ事業の推進と総括的窓口の設置（H23年度）

民間企業の社会貢献活動やアイデア、ノウハウ等を活用し、公共サービスの充実等を図るため、県と民間企業が連携して行政サービスが提供できるよう、民間企業からの提案の受付等を行う総括的な窓口を総務部行政経営課に設置

イ 県と市町との適切な役割分担と連携

- ・市町との共同滞納整理組織の設立検討（H24年度以降順次）（再掲）
- ・建築確認事務等の市への権限移譲の拡大（H24年度）
- ・県民大学校における県主催講座の一部の市町への移管（H23年度）

## 4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供

### (1) 人材育成と勤務環境の改善等によるモチベーションの強化

#### 人材の育成

##### ア 人材育成体制の整備

県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、少数精鋭の体制を構築するため、総務部人事課に人材育成グループを設置（再掲）するとともに、各部局企画調整室長を人材育成責任者とし、全庁的な体制で人材育成方を推進

##### イ 人材育成ビジョンの見直し（H23年度）

「職場内研修」、「職場外研修」、「キャリア支援」を柱として、具体的施策を盛り込んだアクションプランに見直し

##### ウ 職場内研修の充実

- ・OJTマニュアル及び育成チェックシートの作成（H23年度）  
職場における人材育成に関するマニュアルを作成  
人材育成担当者が日頃取るべき行動を自らチェックするチェックシートを作成
- ・部局企画研修の実施（H24年度）  
各部局の人材育成責任者が、それぞれの部局のニーズに応じた独自の研修を企画し、実施

##### エ 職場外研修体系の見直し

- ・研修体系の再構築（H23年度）  
「能力開発研修」、「階層別研修」、「ナレッジ研修」（仮称）に再構築
- ・他流試合研修の実施（H24年度）  
県内企業との共同企画による研修を実施

##### オ 職員のキャリア支援

- ・10年キャリア面談の実施（H24年度）  
採用10年目の職員を対象に、自らの将来のキャリアの方向性を考える機会として、人事課が職員との面談を実施

- ・グループ制の見直し（H23年度以降順次）  
グループの規模を適正化し、部下を持つ機会の若年化を図るとともに、人材育成に適した目の届きやすい組織体制を整備
- ・メンタリング制度の導入（H24年度）  
入庁1、2年目の職員が、庁内若手メンター（良き助言者）との交流を通して仕事のノウハウ等を吸収できる体制を整備

## 勤務環境の改善等

- ア 時間外勤務の縮減（H23年度）
  - 一斉退庁日の拡大（月1日 月2日）
  - 勤務時間帯の弾力的運用（住民説明会などの特定業務について勤務時間帯をシフト）
  - 出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入
  - グループミーティング（作戦会議）の奨励
- イ 職員のメンタルヘルス対策の充実（H23年度）
  - メンタルヘルス対策庁内連絡会(仮称)の設置
  - メンタルヘルスガイドの作成
  - メンタルヘルスだよりの配信
- ウ 働きやすい職場環境づくり（H23年度）
  - ・「新マイパパ育児ガイドブック」の作成  
配偶者が出産予定にある男性職員が「パパの子育て計画書」を活用し、休暇計画を立てることを推奨
  - ・パワハラ防止指針の策定
- エ 仕事のしかたの見直し
  - ・新たな人事評価制度の実施（H23年度）  
職員の能力や勤務実績を適正に評価し、その結果を人事配置や能力開発、給与処遇に活用
  - ・「行革のひろば（仮称）」の常時開設（H23年度）  
業務改善や県民サービス向上の取り組みを紹介するほか、職員同士が意見交換を行う掲示板をグループウェア内に開設

- ・グループミーティング（作戦会議）の奨励（H23年度）（再掲）  
定期的にグループ内で当面の業務の進め方の確認や繁閑調整を行うグループミーティングの実施を奨励

## （２）県民サービスの向上

### 県民サービス向上に向けた取り組み

#### ア 出先機関の開庁時間の拡大

- ・出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入し、開庁時間を延長（H23年度）（再掲）
- ・県税事務所の開庁時間の延長（H23年度）  
自動車税の身体障害者減免申請に対応するため、申請が集中する5月末の1週間の開庁時間を延長

#### イ 施設利用者・施策対象者アンケートへの対応

- ・イベント、研修会等に関する改善に向けた取り組み  
参加者ニーズに応じた開催日時の設定  
内容や日程の早期周知、PRや情報発信の充実  
案内表示等の充実  
託児コーナーの設置
- ・補助金の手続等に関する改善に向けた取り組み  
申請様式等の県ホームページへの掲載や提出書類の簡素化  
申請から交付決定、支払いまでのスケジュールの明確化
- ・相談事業に関する改善に向けた取り組み  
メールやファックスなど相談方法の多様化  
相談窓口のPRや情報発信の充実
- ・公の施設や行政庁舎に関する改善に向けた取り組み  
展示施設におけるふりがな表記など解説の充実  
公の施設の案内表示等の充実  
行政庁舎における案内表示等の充実

- ウ 県民ニーズ把握のための施設利用者・施策対象者アンケートの継続的実施（H23年度）  
県民の県政に対するニーズや満足度を把握するため、県立施設の利用者や県の施策・事業の対象者に対し、アンケートを継続して実施
- エ 各所属における県民サービス向上運動の実施（H23年度）  
各所属が毎年度、県民サービスの向上等の目標を設定し、実践
- オ 公の施設が提供するサービス水準の設定（H23年度以降順次）  
公の施設が利用者に提供するサービス水準を設定し、公表する取り組みを順次、実施
- カ 住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大（H24年度）  
住民票の写しの添付省略事務の拡大
- キ ふるさと納税の利便性向上（H23年度）  
インターネットによる公金支払いシステムを活用し、寄付者の利便性を向上

#### 県政情報提供の充実等

- ア 県ホームページのバリアフリー化及び利用者の視点に立った情報の提供（H22年度）  
・視覚障害者や高齢者に配慮し、文字の拡大や音声読み上げソフトへの対応を強化  
・利用者の利便性を考慮し、イベントカレンダー機能を追加
- イ 県政出前講座の充実（H23年度）  
県民ニーズを踏まえ、講座内容を見直すとともに、出前講座を通じて県の施策を積極的に周知
- ウ 県政メールマガジンの配信（H23年度）  
携帯電話利用者等に対し県のイベント情報等をメールマガジンとして配信

エ インターネットモニター制度の創設（H23年度）

現行の県政モニター制度に加え、インターネットを活用したモニター制度を創設

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部行政経営課 電話番号 076(225)1246

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gyoukaku/index.html>